

## 「簡易な施工計画」作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成29年7月1日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式2）の標準様式をワードファイルに変更しています。

平成29年7月1日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は、**PDF形式に変換**して申請してください。

なお、簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も、なるべく**PDF形式にて提出**するようにしてください。

商号又は名称：  

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工事名：R6 営繕 阿波高等学校 阿波・吉野 体育館改修工事建築（扱い手確保型）

評価項目	「工程管理」の適切性
------	------------

### 具体的な施工計画

本工事は体育館の改修工事であり、同一敷地内における体育館以外の施設は、授業や行事等を継続しながら工事を行うことから、施設管理者と工程調整を行いつつ、学校運営に配慮した工程管理が求められる。

また、別途発注工事の電気工事及び現在工事中の南校舎棟改修工事の建築工事、電気工事、管工事と工期が重なることから、受注者は工事間で工程の調整を行い、円滑に工事を進捗させることが必要となる。

なお、本工事の受注者は、南校舎棟改修工事建築の受注者が労働災害を防止するために設置する協議組織や発注者が開催する定例会議に参加する必要がある。（南校舎棟改修工事終了後は、本工事の受注者が、特定元方事業者として労働災害を防止するための協議組織を設置する必要がある。）

さらに、建設産業の扱い手育成の観点から、この工事の施工においては、県民の建設産業への関心を深めるための取組（例：実際の施工現場を活用した作業体験等）を実施することとしている。そのためには、取組の提案や提案を実施する際の関係機関との事前調整、安全確保等が求められる。

これらを踏まえた上で、次の全ての事項について具体的に記述すること。

- ① 学校運営に配慮した工程管理に関する工夫
- ② 別途発注工事と円滑に工事を進捗させるための工夫
- ③ 建設産業への関心を深める取組と実施に当たっての事前調整等

※③の申請について、契約後に実施の是非を受発注者で協議し、有効な取組みとして実施することとした提案については、その費用を変更契約の対象とする（入札額には含めないこと）。

※③の申請について、受注後、関係機関等との事前調整の結果、実施ができないと判断できる場合は、受注者は「同等又は同等以上」の履行義務を負わない。

※A4版1枚(1ページ)に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：  

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工事名：R6 営繕 阿波高等学校 阿波・吉野 体育館改修工事建築（扱い手確保型）

評価項目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
<p style="text-align: center;">具体的な施工計画</p> <p>本工事は徳島県立阿波高等学校体育館を改修する工事である。 体育館南東側の工事車両進入路は、生徒及び教職員と動線が交錯し、また、敷地周辺道路は、生徒の通学路であり、周辺住民の生活道路としても使用しているため、生徒、教職員及び周辺住民に対する安全対策が必要となる。 さらに、校舎と体育館は近接しており、授業や行事を継続しながら工事を行うことから、授業等への影響を及ぼすことがないよう環境対策（騒音、振動、粉じん）が求められる。 加えて、屋根改修工事や外壁改修工事は高所での作業となることから、資材等の飛来・落下事故や作業員の墜落事故防止の安全対策が必要となる。 これらを踏まえた上で、次の全ての事項について具体的に記述すること。</p> <p>① 工事車両の進入路や敷地周辺道路における生徒、教職員及び周辺住民に対する安全対策 ② 授業等への影響に対する環境対策（騒音、振動、粉じん） ③ 高所作業における資材等の飛来・落下事故や作業員の墜落事故防止の安全対策</p>	

※A4版1枚(1ページ)に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：  
\_\_\_\_\_

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工事名：R6 営繕 阿波高等学校 阿波・吉野 体育館改修工事建築（扱い手確保型）

評価項目	「工程管理」の適切性
具体的な施工計画	
<p>① 学校運営に配慮した工程管理に関する工夫</p> <p>② 別途発注工事と円滑に工事を進捗させるための工夫</p> <p>③ 建設産業への関心を深める取組と実施に当たっての事前調整等</p>	

※A4版1枚(1ページ)に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：  

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工事名：R6 営繕 阿波高等学校 阿波・吉野 体育館改修工事建築（扱い手確保型）

評価項目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
具体的な施工計画	
① 工事車両の進入路や敷地周辺道路における生徒、教職員及び周辺住民に対する安全対策	
② 授業等への影響に対する環境対策（騒音、振動、粉じん）	
③ 高所作業における資材等の飛来・落下事故や作業員の墜落事故防止の安全対策	

※A4版1枚(1ページ)に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

## &lt;記述上の留意点&gt;

商号又は名称：

---

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工事名：〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事 ←※工事名が間違っていないか確認を！

評価項目	「〇〇〇〇」の適切性
------	------------

## 具体的な施工計画

〇〇ということ（工事特性）に鑑み、〇〇する観点から、次の事項について記述すること。

- ① ○○・・・
- ② △△・・・
- ③ ■■・・・
- ④ ××・・・

※①の項目についての記述に対して、②の項目で評価することはないので、  
テーマに沿った記述になっているのか、再確認を！

特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る「簡易な施工計画（補足：工程表）」を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の**文字の大きさの規格は10.5ポイント以上**とする。

なお、「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cm以内とし、55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないので注意すること。

また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。

- ① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合
- ② 「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から5mmを超えて大きい場合
- ③ 「記述枠」内に56行以上の記述がある場合
- ④ A4版でない場合
- ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合

注1：手書きの場合も同様とする。

注2：文字のうち、写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。

注3：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。

注4：空白行は、行数に含めない。

注5：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。

&lt;記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限&gt;

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。